

令和 8 年度

施 政 方 針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と令和８年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和８年長生村議会定例会３月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、令和７年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

令和８年度は、「第６次長生村総合計画・中期基本計画」がスタートします。この計画に掲げられた施策や事業を目標年度である令和１２年度に達成させるべく、大事な一步を踏み出す初年度であり、身の引き締まる思いであります。

また、急激に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズを的確に捉えながら、村の将来目標像として掲げる「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を目指し、住民一人ひとりが多様な幸せ「ウェルビーイング」を実感できるような「まちづくり」を進めてまいります。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比８．４％増の７３億８，８００万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、村税においては、好調な法人住民税の影響により、村民税全体では７５０万円、固定資産税では企業の事業投資により１，３４０万円、それぞれ増収を見込んでおり、村税全体としては

2, 007万円の増収で計上いたしました。

また、譲与税、各種交付金については、国、県において増収が見込まれるため2, 020万円の増収で計上いたしました。

地方交付税については、国、県の財政情報によると地方交付税で1兆2, 274億円の増額（6. 5%増）、となっていることから、令和7年度確定額及び増減率を勘案し、普通交付税で19億1, 000万円（前年度比2億1, 000万円増）を計上いたしました。

しかしながら、依然として厳しい財政状況が続いており、歳出額に対し、特定目的基金から2億3, 717万5千円の繰入れを実施しても、なお歳入額が届かず、令和8年度予算においても財政調整基金を取崩し、予算編成を行いました。

次に、歳出ですが、令和8年度主要施策の中で、新規並びに拡充事業を中心に、「第6次長生村総合計画・中期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《産業が活性化し、活力に満ちた にぎわいのある村》について申し上げます。

まず、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足など厳しい状況にある中で、依然として物価高の影響があるものの、一方で米価の高騰をはじめとした農作物への価格転換が見受けられ、農業経営の安定化を期待できる状況にあります。

しかしながら、資材や燃料費等の高騰が農業経営に影響を及ぼしており、よりきめ細やかな対策、支援等が必要となっています。令和8年度も引き続き、稲作生産、施設園芸等への支援、長生農業独立支援センターと連携した新規就農者への支援を実施してまいります。

地域農業の将来計画である「地域計画」は地域の実情に合った農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施するとともに、村内全域で多面的機能支払交付金事業が活用されるよう、新

規活動組織の立ち上げや育成に努め、地域ぐるみの共同活動を支援し、農村環境の保全管理を推進してまいります。

県営湛水防除事業により計画されている第二期工事については、大排水路整備に加え、新たに長生第一排水機場のポンプの改修も前倒しして行う計画となっております。この事業は農業振興だけでなく、防災・減災にも大きく寄与される事業であることから、早期に完成するよう国・県に引き続き強く要望してまいります。

商工業の支援としては、経営の近代化を図るため、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き実施し、新たに創業者支援向けの利子補給事業も創設いたします。

観光資源の整備では、デジタル技術を活用した観光D Xを推進し、AR（拡張現実）等を活用した新たな観光コンテンツを構築していきます。

物価高騰対策としては、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、早期にすべての住民に一律5,000円の現金を給付いたします。また、長生郡市広域市町村圏組合水道部と連携を図り、水道料金の一部を減免し、物価高騰による各家庭の負担軽減に努めます。

次に、《誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村》について申し上げます。

まず、健康づくり推進体制の充実では、新たに「がん患者アピアランスケア支援事業」を立上げ、がん治療に伴う外見の変化を補完するための医療用補整具の購入費用等への助成を行い、がん患者の心理的、経済的負担の軽減を図り、社会参加の継続を支援してまいります。

保健予防対策の充実として、予防接種事業では、引き続き带状疱疹予防接種費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、带状疱疹の発症及び重症化を予防してまいります。また、令和8年度からは妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期接種を開始し、産まれてくる赤ちゃんが感染した際の重症化を予防してまいります。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための福祉タクシー事業、外出支援サービス事業を引き続き実施してまいります。また、新たに療育支援コーディネーターによる「ペアレントプログラム事業」を実施し、子どもの発達が気になる保護者の不安解消に努めます。

生涯学習の基幹施設である「長生村交流センター」は、毎日多くの方々にご利用いただいております。特に利用率の高い学習室では、交流センターの休館日も開放することで、「いつでも学べる環境」を整備いたします。また、交流センター駐車場の一部を「時間貸しの駐車場」、いわゆる「コインパーキング」として整備し、駅利用者の利便性向上に努めます。

長生村文化会館は、安全かつ快適にご利用いただくため、防水工事等、施設の長寿命化を図るとともに、賑わい創出の拠点として各種イベント等の開催により引き続き有効活用してまいります。また、文化会館利用者の利便性向上と更なる施設の充実を図るため、子育て世代に配慮した「ベビーケアルーム」の整備を行います。

次に、《みんなで次世代の夢を育む村》について申し上げます。

村における少子化や出生数の減少が深刻的な状況にあることから、「少子化対策重点推進事業」では、新たに若年層をターゲットとしたライフデザインセミナー等を実施することで、結婚、出産、子育てに対する意識を醸成してまいります。更には村出身者や村在住者の若年層を対象としたUターンやインナープロモーションを含めた移住定住施策と並行して実施することにより、事業の効果を最大限発揮し、地域への誇りと愛着の醸成を図ります。

次代を担う子どもたちは村の宝です。子育て支援は、子育て世代のためだけではなく、地域社会全体にとって、未来への投資であると言えます。子どもの健やかな成長を、地域全体で支援する環境を整備するため、「こども計画」に基づき、すべての子ども、若者が身体的、

精神的、社会的にウェルビーイングとなるよう「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援施策として、こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期における心配事や悩み事の相談を受け、関係機関との調整を行うワンストップサービスを継続して実施し、相談体制の充実を図ります。

母子保健事業では、引き続き不妊治療に対して、自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減することで、子どもを産み、育てたいという願いを後押ししてまいります。

また、妊婦のための支援給付交付金を活用し、出産や子育てに対する経済的負担の軽減を図ってまいります。更に、心身のケアや育児の支援を行う産後ケア事業については、宿泊型・日帰り型・訪問型を利用者のニーズに合わせて柔軟に実施するなど、安心して子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

令和8年度から新たな取り組みとして、福祉タクシー事業においては妊産婦の利用に限り利用枚数制限を無くし、安心して出産、子育てできる環境を支援するとともに、利便性の向上を図ります。

妊婦健康診査の助成による経済的負担の軽減、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進などにより、ライフデザインに合わせた妊娠・出産・育児に関する希望を叶えてまいります。

認定こども園では、令和8年度から「こども誰でも通園制度」がスタートします。スムーズに開始できるよう体制を構築するとともに、すべての子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援が受けられるよう努めます。また、「こども計画」に位置付けられた各種取り組みを着実に事業化し、新たな遊具の導入や園庭等の整備を強化いたします。

次に、学校教育については、学校司書や理科の学習支援員等の人員を継続して配置し、いわゆる「STEAM（スチーム）教育」を推進いたします。特に長生村教育大綱の基本理念に基づき、こども園から

小中一貫教育を推進、子どもたちの健全な心身の育成と豊かな創造性を育ててまいります。

学校給食では令和8年度に稼働する給食センターへのスムーズな移行に注力し、安全・安心な給食の提供に努めます。また、国庫補助事業を活用した小学校の給食費無償化も実施いたします。

I C T教育の取り組みとして、G I G Aスクール構想により整備したタブレット端末等は導入から5年以上が経過するため、共同調達による更新を行い、効果的な学習利用を実施するとともに、スムーズにセカンドG I G Aへ移行するよう努めます。

昨今の世界情勢を鑑み、平和教育として、中学生を対象に実施しております広島平和記念式典への派遣を継続し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、平和と命の大切さを継承する人材を育成してまいります。

更なる児童、生徒の学習支援の充実、強化を目的として「むらっ子学習支援事業」を創設し、既存事業の充実を図るとともに、新たに塾講師等の民間事業者を活用した官民連携の学習支援を実施し、中学生の学力向上に努めます。

次に、《豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村》について申し上げます。

潮流の変化や地球温暖化などにより、村の観光資源である一松海岸の侵食被害が深刻化しております。千葉県が策定した九十九里浜侵食対策計画に基づき、確実な改善が図られるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

S D G s における再生可能エネルギー対策を推進する取り組みを支援するため、引き続き住宅用設備等脱炭素化促進事業を実施し、家庭用蓄電池の設置や電気自動車の取得などに対し支援することで、地球温暖化対策の推進を図ります。また、公共施設等においても計画的なL E D化を進めることで環境に配慮したまちづくりを推進してまい

ります。

都市整備については、村が策定した立地適正化計画により、人口減少・少子高齢社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワークを形成し、持続可能なまちづくりを実現するため、各種事業を検討してまいります。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路や避難路などを中心とした道路改良や排水整備、舗装修繕などを計画的に実施することで、安全で快適な道路空間を確保してまいります。

特に慢性的な排水不良箇所の浸水被害を解消するため、地域排水整備事業を実施し、地域全体で排水能力の検証や整備を行い、浸水被害ゼロを目指してまいります。令和8年度は七井土地区、鵜沼堰西側の排水不良地域について、本工事に着手し早期に完成を目指します。

公共下水道事業については、公営企業会計による経営健全化、経営分析に努めるとともに、清潔で住みよい住環境の確保と公共用水域の水質保全のため、認可区域における管渠の整備や浄化センターの改築更新工事を計画的に進めてまいります。

下水道広報啓発では、カラーマンホールを活用した各種グッズを製作し普及に生かすとともに、シティープロモーションにも活用していきます。

防災・減災については、令和6年能登半島地震における建物への被害を受け、村における住宅の安全性を早急に確保することが極めて重要であります。引き続き「木造住宅耐震化促進事業」を継続し、耐震改修等に係る費用を助成することで地震に強いまちづくりを進めてまいります。

最後に、《持続可能な行財政運営を行う村》について申し上げます。

職員一人ひとりが役場の顔として、常に「心からのおもてなし」を提供するため、接遇の重要性を再認識しております。相手の目線にたった思いやりと笑顔の接遇を心がけ、さらなる住民満足度の向上を目指してまいります。

行政情報の発信については、広報紙やホームページに加え、SNSなど様々な媒体を活用し、長生村への愛着を感じてもらうとともに、地域への興味・関心・参画意欲を高めてまいります。

行政手続における利便性の向上を図るため、各種行政サービスの情報化やオンライン化の推進、生成AIを活用した総合案内窓口の創設、公開型GISの導入等、更なる自治体DXの推進に取り組んでまいります。

また、既に導入している諸証明のコンビニ交付については、発行手数料の引き下げを継続し、マイナンバーカードの利用を促進、利便性の周知に努め、自治体フロントヤード改革を推進してまいります。

ふるさと納税については、全国の皆様から多くのご寄附をいただいていることに深く感謝申し上げます。令和8年度は新たな民間ポータルサイトを追加し、寄附者の利便性向上を図るとともに、新たな返礼品の発掘や、地場産品を積極的にPRし、より多くの方から応援いただけるよう長生村の魅力を発信してまいります。

限りある財源の中で、行政サービスの質の向上を図るため、事業が効率的に進むように準備を整え、各課職員が横展開でコミュニケーションを図り、慎重かつ大胆な行財政運営を進めてまいります。また、職員一人ひとりの資質向上、意識改革、メンタルヘルス対策にも取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

物価高が続く中、財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化と村民ニーズをしっかりと捉え、「安全・安心な村づくり、住んで良かった長生村」と思っただけの魅力あるまちづくりに全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度に向けての施政方針といたします。